

平成28年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年9月7日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
鈴木優	教育長
中里重義	町長補佐
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
根岸光男	福祉課長
落合均	健康介護課長
橋本宏海	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
小野田博基	教育委員会 教育事務局長
橋本宏海	農業委員会 農事事務局長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事	務	局	長
川	野	辺	晴	庶	務	議	事
小	林	桂	樹	行	政	安	全
				議	会	事	務
				局	書	記	兼
							長

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありましたので、写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

○一般質問

○青木秀夫議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、本間清議員。

なお、質問の時間は60分です。

[3番 本間 清議員登壇]

○3番 本間 清議員 おはようございます。3番、本間です。よろしくお願いたします。9月に入りまして、今日は少し涼しい感じがしますが、暑さのほうはまだおさまりそうにありません。このような中、体調管理には十分留意したいものです。

それでは、通告に従いまして質問いたしますが、初めに1つ確認しておきたいことがあります。ここに、2つの板倉町観光ガイドがあります。見た目の違いはほとんどわかりませんが、まず制作されている日付が違います。1つは去年の6月でして、新しいほうは今年の4月になっております。中を見てみますと、ほとんど違いはわかりませんが、新しい方には、以前観光案内してありましていずみの公園とふれあい公園、そして農産物直売所季楽里が削除されており、新たに三県境が掲載されております。季楽里につきましては、去年閉店しましたので削除され、公園につきましてはどちらかといいますと、観光地というよりも住民の憩いの場や散歩コースになっていると思ひ、去年町長に板倉町の観光地ですかとお聞きしましたとき、観光地と思っていませんと答弁があり、また産業振興課長からは、状況が変われば新しい情報を取り入れ更新していくとの答弁がありましたが、このことにより変更されたものと思ひますが、ほかに何かあればお聞きしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問なのですけれども、議員さんのおっしゃるとおり、できるだけ新しい情報を載せていきたいというような考え方からパンフレットのほうも、コストは若干かかるのですけれども、1年に使う分の量をつくりまして、その中でできるだけ旬な情報だとか新しい情報、ご指摘ありました都市公園等の記載につきましては議員さんのご意見を踏まえまして、今回新たに誕生しました三県境というような観光スポットを載せて、そちらのほうは、公園については削除したというような経緯でございます。

す。

以上でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 この2つの公園は、大変広くて立派な公園ですので、もっと多くの人に知ってもらいたい、また多くの人に利用してもらいたいという思いがあったのかなとも思っております。

それでは、三県境についてお聞きします。どの自治体も少子高齢化により、地域の活力を維持し、人口減少を克服しなければならないという大きな課題に直面しております。町では、人口ビジョンを総合戦略の中に、板倉町の人口は減り続け、現状のまま推移すれば2060年には9,000人くらいまでに落ち込むと予測しております。町の人口が1万人を切ると、群馬県の要件を満たさなくなり、板倉村になるとあります。また、現状課題として、観光で訪れる人の数が1年間で100万人以上であった平成17年をピークに減少傾向にあり、平成26年には約33万人までに落ち込んでいます。町の知名度向上に向けた取り組みが必要で、この対策として観光の振興と観光資源の開発が挙げられています。しかし、実現へのハードルは想像以上に高く、どの自治体もこれといった決め手が打ち出せず、頭の痛い難題であります。

昨今、名だたる観光地であれば、それだけで人は押し寄せたものですが、今観光客が旅に出る目的が変わってきていて、皆と一緒に同一の行動をとることを魅力に感じなくなり、自分らしさ、こだわりの体験をしたいと考えています。集客規模は小さくとも、その地域ならではのものが好奇心を持ってもらうのにつながると考えます。この好奇心をくすぐる絶好の観光スポットとして、ここ板倉町に三県境は誕生しました。既存する観光地のリニューアルではなく、新たなスポットです。

都道府県境は、明治政府が旧藩の境界を目安に、山や川などの地形に沿っています。三県境は、全国で48カ所あると言われていますが、これらは皆山間部や川の中にあり、歩いていけるのはここだけとされています。私が初めてここを訪れ、田んぼの中にある群馬県側板倉町と栃木県側栃木市と埼玉県側加須市の県境に、コンクリート製の小さな杭が1本打ってあるだけの現場に、果たしてこれが新たな観光スポットになり、ここに来た人に納得して帰ってもらえるものかといささか懐疑的に思ったものですが、3月31日に栗原板倉町長、鈴木栃木市長、大橋加須市長の3首長が境界確定に伴う調印式を行い、正式に三県境の観光スポットとしてスタートし、新聞、テレビ等で取り上げられてから人気が高まっています。町では、この新たに誕生した観光スポットの出現をどのように捉えていますか、お聞きします。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまの議員さんのご質問ですけれども、先ほど議員さんのご説明にもありましたように三県境、栃木と埼玉と群馬にまたがっております。それぞれ関係する市町によって、捉え方というは若干違う部分というのはあるようでございます。

特に栃木市などにおきましては、旧の谷中村の廃村、その歴史を後世に伝えていきたい貴重な場所というような捉え方をしているというようなことで伺っております。それと、加須市にとりましては近隣にあります道の駅きたかわべの集客増を期待するというような狙いがあるというような形の中で、板倉町、物理的にはちょっと町から離れたところにあるので、ほかの2市とは異なった考え方なのですけれども、直接的な効果というものを期待するものではなく、三県境というスポットを目安にお客さんが集まってくれて、そこで

町内の観光案内や飲食店の紹介、さらにはニュータウンを紹介して交流人口を町に呼び込むための一つの場所として、PR活動の拠点というような形の中で今後展開していきたいというような捉えかと思っております。

以上でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今の答弁ですと、三県境の観光スポットを板倉町のメイン的な感じではなくて、回遊してもらうための一つの場所という捉え方なのですが、私としましてはこの三県境というのは、先ほど申しましたように全国に48カ所ありますが、歩いていける平地での三県境というのは、板倉町だけなのです。これは、非常に珍しいものだと思います。そのため、観光客というのは何を目的に来るかといいますと、やはり珍しいもの、好奇心のあるものを求めてくると思います。私は、この三県境に立ったときに、例えば群馬県の広がり、群馬県の人しか知らないでしょうけれども、よく群馬県は鶴舞う形の群馬県という形にしたときに、鶴のくちばしに当たりますが、ここから群馬県が全体的に広がっているという、そういうイメージを持ってもらえればいいかなとは思っております。

それに、今答弁の中に、やはり3県で協力していくということですが、3県で協力するという事は、非常にその相乗効果は大きいと思いますが、町単独としての事業がなかなかやりにくい。そうなりますと、3県の間で埋没してしまうというような意味合いもあるかなと思いますけれども、この辺はどのように協調してやっていきたいとお考えでしょうか、お聞きします。

○青木秀夫議長 橋本課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 今のご質問につきましては、今現在、昨日の補正予算等でもご説明しましたとおり、国が推奨しております地方創生の加速化交付金、このようなものを使って2市1町で協調して、広域的な位置づけの中で、この地域をPRしていくようなことで、その交付金を活用しましてソフト事業、それと合わせましてハード事業はそれぞれのまちで考え方を整理しまして、緊急に整備をしていきたいというような考え方で検討を実施しているようなところでございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 いずれにしましても3県で協力していただいて、一大観光名所として発展していただければと思っております。

さて、県境確定後どうなったのか。このスポットに近い道の駅きたかわべを訪ねてみました。職員の人に話を聞くことができましたが、場所がわからずに道を尋ねに来る人が多いとのことで、直接県境にたどり着いた人を除いて、1月から今年3月までに1カ月当たり50人から60人くらいが訪ねてきていて、県境確定後の4月には72人、5月には143人、6月には174人、7月には106人が道の駅に道を尋ねに来ています。来訪者は、3県を中心に北関東方面からが多く、東京、神奈川、千葉、山梨、福島からも来ており、中には岡山から新幹線で来ましたとか、遠く青森や大阪から訪ねてきた人もいたそうです。地図マニアか、それともミステリーハンターでしょうか。また、3県に来た感想を書いてくださいとノートが現場に置いてあり、読ませていただきましたら、その中に、何はなくとも三県境とあるだけで感動、感激した。観光地として大切に、もっとPRすべき。地主さんの理解に感謝している。のどかなところなので、このままの状態を保存を。

道がわかりにくいので案内板の設置をなどと、皆好意的で、ここをミステリーゾーンの一つとして捉えられている印象を受けました。

そのさなか、のぎまちづくりネットワークと書いてある旗を掲げた40名弱の団体がこちらのほうにやってきましたのに遭遇しましたが、こちら側が栃木県で、あちら側が群馬県だよと、大変皆で盛り上がっていましたが、この場所を3県で協力し、観光地として大いに活用すべきとの指摘もありました。地元の方は、境界でそれぞれの生活環境の違いは余り意識していませんが、食生活や文化の違いを生んでいます。何げない違いが、外部から来た人には意外と新鮮に映るのかもしれませんが。町では、早速パンフレットをつくるなどしてPRに努めていますが、三県境確定後、半年を経過し、町への問い合わせなどを含めた反響はどのようになっていますか、お聞きします。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 やはり議員さんのご説明のとおり、道の駅きたかわべのところですけれども、月平均で120人程度、3月31日以降の問い合わせがあるということでうちのほうも情報を得るとともに、町の観光案内施設の役割を持っています販売センター等にもそういう問い合わせが入っているということなので、反響は大きいものというふうに考えております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 私としましては思わぬところから、やはり新聞、テレビ等のニュースを見て、道を尋ねてきているわけです。この人たちが満足して帰られるような、例えば施設といいましょうか、整備といいましょうか、その辺のところをこれからまた質問しますけれども、そういったこともまた考えていってほしいと思っております。

さて、このような中、町が地方創生加速化交付金の2次募集に、国へ実施計画を提出した三県境に関する事業が採択され、約1,700万円が交付されることになり、事業推進がより加速されることになりました。これから事業内容が検討され具現化していくことと思いますが、一つ参考になればと、他県の例を挙げさせていただきます。福井県あわら市と石川県加賀市は、県境上の集落に越前加賀県境の館を整備し、これは木造平家の小さな観光情報館で、玄関前の石畳の階段や建物内の床が県境で色分けされています。また、京都府と奈良県をまたぐ商業施設イオンモール高の原は、全国の店舗の中で県境が通るのはここだけで、やはり県境で床のタイルの色を変えているが、来店者が県境をまたいで記念撮影するなど、反響を呼んでいます。

このように、見た目でのわかりやすさが一番と考え、以前提案したことがありましたが、例えば三県境の境界杭を中心にコンパスで円を描くようにし、3県を3色の色違いのカラータイル等で敷き詰め、観光客がこの上をまたぎ3県を往来できるようにするのが楽しさを体験し、好奇心を満足させることができるのかと考えます。町単独の事業とはいかないでしょうが、3市町が協調すればそれほど予算もかけず実現可能な一つの方法かとも思います。町では、三県境を一過性の人気で終わらせず、永続的な観光資源として活用するために、周辺整備も含めどのようにお考えですか、お聞きします。

○青木秀夫議長 橋本課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問ですけれども、調印式以降、2市1町で担当者会議等々を開催

いたしまして、基本的に整備の内容、スケジュール等の検討を進めております。

そういった中で、特に2市1町それぞれ3つの県ですから、板倉町の考え方だけではなかなか進められないということの中で、その会議を通しまして、今議員さんがおっしゃられました現地のモニュメント的なものの考え方、それと今話題になっていますのが、先ほどあったようになかなか行きづらい部分というのがございますので、そこに行き着くためのアプローチ道の整備等々を早急にすべく、2市1町がそれぞれのイメージ的なものを持ち寄って早急に整備すべく、合意案の取りまとめというようなことで現在鋭意協議中というような内容でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 正直な話、群馬県側には何もないという、要するに入っていく道もないような状況ですので、どうしてもあの周辺ですと道の駅きたかわべ、それが拠点になるかなと思いますけれども、いずれにしても、いずれそこを3県で協調した物品を販売するなり、新たなグッズを開発して販売するなりすると思いますけれども、板倉町としてはなかなかほかに手の打ちようがないでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問ですけれども、板倉町というか、やはりどうしても3県の加速化交付金のほうを利用して、ある部分で行きますとこれはソフト面ということで、1つは道の駅きたかわべを核といたしまして、そこに三県境コーナーを設置するとかしてしまして、あとは交付金を使いましてPR関連のパンフレットを新たに作成して情報を発信していく、それとグッズ等も作成して、そこで情報を発信していく、それとあわせて、その交付金の中では地場産の食材を使った新たなメニューというか、食べ物をつくりまして、3県のそれぞれの特色を持ったようなものを考えて、そこでレシピだとかものを押して、要するに群馬、栃木、埼玉の3県がそれぞれ近いところであって、それぞれの特性を発信できるような、そういう情報拠点として、そういったものも検討して、3県で協調した中で事業を展開していきたいというような、そのような考え方でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今の答弁ですと、やはり新しいフードと申すでしょうか、食べ物をそれぞれ各県で開発して、道の駅で販売するというようなことを考えているようなお話でしたけれども、三県境と申しますと、やはり3という数字がキーワードになるかと思えます。そうしますと、ごくありふれているでしょうけれども、3色うどんとか3色パン、3色カレー、3のつくフードを開発するのが、意外と来た観光客には受けるのかの思いますけれども、こういった考えはいかがでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 まだ具体的な内容にまでは踏み込んでいないのですが、ただいまのご意見等も参考にさせていただきながら、本当に皆さんに喜ばれるような新しいメニュー、要するに名物になるようなものを検討していきたいというようなことで考えていきたいと思えます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 人々があっと驚くような、何かグッズが開発できればいいかなと思っています。

それに、この三県境といいますのは、先ほども申したと思いますけれども、それほどお金をかけずに観光地としての立地ができるかなと思っています。普通一般的に、どのまちでも新たな観光地、観光施設をつくらうと思いますと、例えば美術館なり科学博物館、そういったいわゆる箱物を建てて、そこにいろんな展示物などをして集客するという考えもあるのでしょうかけれども、そうしますと当然費用が数億円から数十億円とかかるのはあるわけですから、そういった点から見れば、それほど費用はかけないで、いったん整備すればそのままずっとやっていけるかなという感じはするのですけれども、これは私はある意味一つの強みになるかなと思っています。

杭を打ってこれから観光地にしようという、まだ仮定ですけれども、具体的に例えば3年後、5年後とか、そういう長期的な考え方というのを、こういう整備をしよう、または今車の駐車場なんかありませんので、そういったものを整備しよう、また地主さんの理解を得まして、例えば土地を借地するなり、そういったことで周辺整備を進めたいという考えというのはおありなのでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 先ほどの回答と重複するのですが、3月の調印式以降、2市1町でその辺の具体的なタイムスケジュールだとか、そういったものを含めて協議中というような内容でございます。

それと、先ほど言いました整備に必要な土地の関係等についても、栃木市を中心に用地の地権者の意向も合わせて確認しているような状況でございます。そういった中で、段階的ではありますが、モニュメント、アプローチ道については比較的早い時期にというようなことで、これは2市1町合意を得ているような状況の中で、今後整備スケジュールを具体的に進めていくというような内容でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 三県境はいったん確定しましたので、ここで動くことはありませんので、それほど慌てて整備する必要もないと思いますので、3年、5年、10年という、そういう長期で計画を実施していただければと思っております。

参考までにですけれども、ここは三県境ですけれども、日本は国境はありませんので、三国境ということですが、外国に行きますと、国境と国境が交わる三国境というところがあるのです。そこを見てみましたら、オーストリア、スロバキア、ハンガリーの3カ国が交わるところがあります。今は便利な時代です、ここは写真で見ることができるのですけれども、板倉町の田んぼを連想させるような畑の中にあるような感じなのですけれども、その周りがちょっとした公園に整備されておりまして、板倉町でしたらコンクリートの杭が1本打ってあるところの境界杭のところに三角形のテーブルが置いてあります。そのテーブルのそばにベンチが置いてありまして、わかりやすく言えば3カ国の人がそこで座ってお話ができるというような雰囲気を感じました。そういうところもあるということです。

さて、9月1日は、関東大震災が発生したことにより防災の日指定され、全国でさまざまな訓練等が実施されましたが、町でも6月に第6回板倉町避難訓練が実施され、防災意識の向上を図りました。そして、過去の大地震等を振り返ってみますと、平成7年には阪神・淡路大震災が、平成16年、17年には中越及び中越沖地震が、平成23年には東日本大震災が、また平成27年には鬼怒川の堤防の決壊により常総市が大洪水に見舞われ、今年4月には熊本地震により、建物の倒壊等により多数の死傷者が発生しましたことは記憶に

新しいところであります。大地震や水害等は、いつ、どこで起きても不思議ではなくなっています。

そこで、板倉町の災害対策について幾つか質問をいたします。町では、木造住宅耐震改修促進事業として、広報紙やチラシ等により木造住宅の耐震化を進めています。群馬県の県耐震改修促進計画の改正原案によると、2013年に約78%であった住宅の耐震化率を2020年に95%に引き上げることを目標とするとありますが、町の現況の耐震化率と目標年度の耐震化率、それにここ数年の耐震診断件数と耐震改修を必要とされた建物の件数をお聞きします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございますけれども、町の耐震改修促進計画の関係になると思いますけれども、町におきましては平成20年度になりますけれども、建築物の耐震改修の促進に関する法律というものに基づきまして、計画期間を8年間として板倉町耐震改修促進計画というものを策定してございます。

その中で、町の具体的な目標を定めております。戸建て住宅及び共同住宅を含めた住宅、これは平成20年度の策定時点になるわけですが、耐震化率が73.1%のところ、目標年度、平成27年度までに耐震化率85%以上の目標ということにしております。

なお、議員さんのご質問の木造住宅の現在の耐震化率、それから今後の目標における耐震化率につきましては、今年度、平成20年度に策定した板倉町耐震改修促進計画の見直しというものを行うことになってございまして、改正に当たりましては県の耐震改修促進計画を踏まえまして町の目標を定めるということになっておりますので、今後県のほうが策定された段階で、町のほうの現状の調査とあわせて具体的な目標を定めていきたいというふうに考えてございます。

それから、診断の件数でございますけれども、平成20年度、この耐震改修促進計画を策定した後に、木造住宅の耐震診断士派遣事業というものを実施しているわけでございますけれども、21年度から27年度までの計が24件ございました。それは、いずれも耐震が必要なものというような形でございます。

以上でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 ちょっと耐震化率のところが聞き取れなかったのですけれども、申しわけございません。もう一度、ちょっと大きい声で言っていただけますか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 失礼しました。

平成20年度に策定した時点のものになりますけれども、73.1%で、目標年度、27年度で85%というような数字でございます。よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 目標年度、27年ですか、85%ということですが、なかなかこれに達するという事は難しいようですが、そういったと85%に達していない目標年度ということ、また新たに目標年度を設定して、これにできるだけ近くしようというお考えは当然あるわけですね。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 今群馬県で耐震改修促進計画を策定しているところでありまして、町もその目標を踏まえて策定するということになってございますので、最終的には群馬県に合わせた、群馬県が95%になろうかと思えますけれども、その数字になっていくものというふうには考えております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 1つまたお聞きしますけれども、耐震診断された家庭で改修が必要とされた場合、町では1件当たり80万円の補助金を出すということになってはいますが、これが年間2件で160万円の予算を組んでおりますけれども、まず金額が高いということは、耐震改修に係るという費用が相当かかるということが想像されますけれども、一般的なおうちですと1件当たりどのくらい改修費というのはかかるのでしょうか、おおよそでお答えいただければと思いますけれども。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 この改修の補助金で実績がありませんので、本当に幾らぐらいかかるのかというのはちょっとわからないところなのですけれども、議員さんがおっしゃってました7月17日上毛新聞のほうで、県のほうの関係が出ていたかと思うのですけれども、その中では大体100万円前後というようなことが載っていたかと思えます。

以上です。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 やはり修理費用の高さがネックになるということが想像できますけれども、今こういった建物全体を耐震化するという考えでなくて、部屋の一部だけを耐震化する、いわゆる耐震シェルターというのですか、こういうのがこれから順次、皆さんにお伝えしていくというようなことを県のほうから新聞なんかで読んだ記憶がありますけれども、費用的には25万円ぐらいで一部屋分くらい耐震化できるらしいのですけれども、いざというときにはそこへ逃げ込むという感じでやっていくらしいのですけれども、こういったものをこれからは県のほうから指導がありました場合には、当然町の皆さんにお知らせすることになるわけですね。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 町の耐震改修促進計画を策定する上で、県の計画を踏まえてつくるということになってございますので、当然県のほうとしてもそういったものが盛り込まれると思えます。ですから、町のほうもそのような形になろうかというふうに思っております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 それと、耐震化改修というのはどのような工法でやるのでしょうか。例えば柱が細いからそこを補強するとか、壁に筋交いをするとか、要するにそのような方法でやるのでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 一般的に言われていますのが、例えば農家住宅で柱が多くて壁がないというようなものが大体耐震化率がないということを言われていますので、筋交いとか、そういった壁をつくるというようなことで対応していくものと思っております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 こういった啓蒙というのを、町としてはやはり当然8月号の板倉町広報なんかにも出ていましたけれども、そういったのを切らさないでやっていただければと思います。いずれにしましても、みずからの生命や財産は自分で守るという、そういう大原則をやはり啓蒙していただきたいと思います。

次に、公共施設の耐震化の現況についてお聞きします。町内の小中学校の校舎や体育館は、既に耐震化改修されており、群馬県の公立小中学校施設の耐震化率は99%であると聞いております。

それでは、町内4カ所ある公民館やわたらせ自然館の耐震化の状況はどうなっていますか。まだ耐震化されていない場合は、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

以上の公共施設は、災害が発生したときは町民の避難施設として非常に重要な場所になります。なお、役場庁舎につきましては新耐震基準以前の建物であることから除外します。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 公共施設の耐震化の状況でございますけれども、公共施設、全体的に把握しておりますのが、役場庁舎も含めまして板倉中学校、また各地区の小学校、体育館、それから各公民館、福祉施設等ございまして、37棟ということで把握してございまして、そのうち診断を行ったものが13棟ございます。その中で、耐震性がありという判断があったものが8棟ございまして、これは中央公民館、それから東小の体育館、西小の体育館、南小の体育館、北小体育館、それと南部公民館、それから町営住宅岩田と海老瀬がございまして。この8棟が耐震性がありというような結果がございました。

耐震が必要と診断されたものが5棟ございまして、これは中学校の校舎、体育館、それから東小学校の校舎、西小学校の校舎、それと役場庁舎になっているわけですが、そのうち中学校、また小学校、これについては耐震改修が既に4棟終わってございまして、残りは役場庁舎というような形でございまして。基本的に、昭和56年以前については耐震診断を行っているわけですが、その診断によって耐震性があると診断されたものは、改修は基本的には行ってないというのが現状でございます。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今の答弁ですと、各公民館は耐震診断しまして、一定の安全性は確保されているというふうに受けとめましたけれども、実は中央公民館は大ホールの天井改修することになっておりますので、不安要素があるのかなと思っておりましたが、そのような心配がないということで、安心したわけです。

こういった施設は、万が一の災害があった場合には近くの住民の方が避難するということで、できるだけ近いところにあるのがやはり理想ですので、そういった今の答弁でしたので、安心した次第です。ただ、公民館などのような大きな建物ですと、窓ガラスなども大変大きくなっていると思います。こういったところには、地震のときなんかはガラスの飛散が考えられますので、飛散防止用のフィルムを張るとか、中にある施設の棚があるとか、展示物があるとか、そういったものが地震のときに倒れたりして、人がけがをしないようにするのも当然お考えだと思いますけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 耐震の改修、また診断の関係については、私どものほうで把握をしているのですが、それぞれの中身についての地震に対しての対応というのは、それぞれ恐らく現地のほうではきちんとやっているものというふうには思っております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 ぜひそういった気配りと申しましょうか、例えば体育館なり公民館なり、係の人が時々天井などを見まして、目視で結構ですから、安全性の確認ということをやってほしいと思っております。

次に、昨日板倉町役場庁舎建設事業建設工事の契約についての議案が否決されましたが、新庁舎建設の必要性から、それを前提に質問いたします。現庁舎と、これから建設される新庁舎の災害時対応についてお聞きします。

災害は、いつ、どこで発生するのかを事前に予知することは、ほとんど不可能であると言われていています。今年起きた熊本地震は、発生確率が比較的低い確率だったところであったため、数値にこだわらない各地での対策の必要性が求められています。現庁舎は、昭和33年の建設から58年目になります。昭和56年6月より施行された新耐震基準以前の建物であることから、板倉町で災害が発生しても不思議でない状況の中、現庁舎では対応できない防災拠点としての役目をも果たす新庁舎建設が平成30年完成予定ですが、これはあくまで仮定の話ですが、完成するまでの間に万一甚大な災害に町が見舞われ、現庁舎が使用できず機能停止状態に陥った場合、現在行われている役場機能を維持し、業務を遂行するための対策はどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○青木秀夫議長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 災害になった場合の役場の庁舎に関する対応ということかと思えますけれども、質問の内容が、例えば震災になったとき、その後役場の業務をどうするかということで、結構幅広い内容になるので、それに合わせて答弁のほうもちょっと長くなるかもしれませんが、お許してください。

まず、災害が発生した場合の庁舎等の対応ということになりますけれども、災害が発生しました場合は、防災計画に基づきまして、役場にまず災害対策本部を設置することになっております。それが、もし役場が被災した場合、その場合は同じく防災計画の中で2番目の場所としましては、中央公民館に災害対策本部を設置するという決まりになっております。中央公民館につきましては、先ほど都市建設課長が答弁いたしましたように耐震性はあるということになっておりますので、もし地震等が起きた場合に役場が被害を受けた場合は、迷わず中央公民館のほうに対策本部等を設けまして、その対応に当たるといった形になってまいります。

それは、現庁舎での対応ということになりますけれども、あとはただいま計画しております新庁舎がもしでき上がった場合は、当然計画の段階で新庁舎は耐震構造になっておりますので、そちらの新しい庁舎の中に災害対策本部を設けるわけなのですが、その本部の場所につきましても、どの部屋につくるか、また非常電源はどうするかということでは、設計上組まれている内容となっております。

そのような対策本部等を立ち上げて、その後通常の役場業務を復活させるわけなのですが、一週に

これもなかなかいきません。国のほうからは、平成27年5月に、そういった業務継続計画という形でガイドラインが示されております。その中では、大きく3つに分かれておりまして、1つは即対応する事業のもの、そして2つ目は、3日以内で復帰するもの、3つ目として1週間以内で、もしくは1週間の境として復帰するものというもので、3つの種類の業務をそれぞれ区分けして整備するようというところで示されております。ただし、板倉の場合は、具体的にどの業務をというところまでは、まだそこまで計画はできておりません。ですので、今後そういった必要性に応じた優先順位の業務をこれから整理していく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今のお話ですと、3つの段階に分けて役場の機能を復旧させるというお考えのようですけれども、やはり一番最初の第一段階は、人命の救助を最優先するというお考えだと思いますけれども、中央公民館に拠点を持っていくというお考えのようですけれども、中央公民館は災害があった場合には、収容できる人数は93人ということ承っているのですけれども、そういった少ないといいましょうか、それだけの人数しかないところへ役場機能を移転するということは大変な混乱が考えられますけれども、その辺のお考えはどのようなのでしょうか。

○青木秀夫議長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 まず、中央公民館の避難場所としての避難者の受け入れ人数の関係なのですけれども、今本間議員のほうですと100名以下の数字をおっしゃられましたけれども、町として計画しておりますのもうちょっと大きい数字になっております。板倉町全体では、避難場所を14カ所定めているのですけれども、その中で中央公民館につきましては約500名程度を予定しております。それは、一時避難的な形という形になります。ですから、何日もそこに寝泊まりをするという形ではないという設定になります。なぜそうかという、よく言われますように、まず3日間もつことが一番大切だということで、その3日間のうちに国であるとか県であるとか、外部の団体から救助物資であるとか人員が到着するので、それまでもたせましようということで考えております。そうしますと、確かに人数的には多いのですけれども、その中でどこかの部屋を、会議室を対策本部として使用するに当たっては、ほかのロビーとか公民館全体を考えれば、スペース的には何とかやっていけるかなというふうに考えております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今の私が申しました93人の収容能力といいますのは、板倉町地区防災講習会というのがありまして、それに出席したときに渡されたパンフレットの中に書いてあった人数であります。今のお話ですと500人ぐらいということですので、大分乖離していますので、この辺は余り違わないデータを出していただきたいと思います。

次に、板倉町では過去これら公共施設に避難しなければならない大災害はありませんでしたが、今後想定される大災害とは、利根川や渡良瀬川の大洪水がまず考えられますが、利根川が氾濫すると1週間以上浸水することもあり得そうです。この事態に直面したとき、町内施設への避難を希望する人は町民1万5,000人の約9割の1万3,500人になるとの調査結果が出ていますが、町内施設での収容能力は約9,000人であって、

町外への広域避難が必要であるとされています。現庁舎は対象外ですが、新庁舎が完成すれば収容能力アップにつながりますが、設計図によると3階建て、延べ床面積4,150平方メートル、1、2階が執務室になっています。現時点では、もちろん机上の計算になりますが、新庁舎は完成時、町民をどのくらい収容できるとお考えでしょうか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○青木秀夫議長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 ただいまの質問ですけれども、現在計画上の数字ということになりますけれども、新しい庁舎の2階と3階の会議室等、使える、あいている会議室等ということで考えますと、大体面積的に600平米ぐらいが確保できるかと思っております。全国的には、では1人当たり何平米というのは、これというきっちりした決まりはありませんけれども、大体ですが、1.6平米から2平米ぐらいで考えるのが一般的となっております。現在考えておりますのは、板倉では1人2平米を考えておりますので、先ほどの面積から考えますと約300人程度が収容できるというふうに考えております。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 そういたしますと、一時避難ではなくて、例えば1週間、10日の長期になった場合には、300人は、要するにそこで寝泊まりできるというふうに考えてよろしいわけですね。

○青木秀夫議長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 議員のおっしゃるとおりです。1人2平米確保するという事は、横になれるスペースということです。

○青木秀夫議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 新庁舎建設は、群馬県地震被害想定調査委員会が想定した災害規模の地震による板倉町の震度は5強から6弱で、湾岸地域より1、または2ランク低い震度とされています。これに対応した建物にするため、耐震グレードを25%アップさせた耐震構造を採用し、震度6強に耐えられるように設計されており、大地震があったとしても、建物の大きな補修をすることなく継続的に使用可能で、水害に対しては建設敷地は標高17メートルありますが、災害時浸水の深さは1メートルの可能性があると指摘されており、地盤レベルを1メートルかさ上げ対応して水害にも強い庁舎を目指しています。

この建て替えを町民の安全安心の確保のため、一日も早く完成させるべきと私は考えます。館林市との合併が実現したとしても、当初の計画どおり進め、多少の余裕が生じたとしても、災害時にはどのような状況になるかわかりません。よく言うではありませんか、大は小を兼ねると。町は、昭和22年のカスリン台風以後、大きな災害に遭っていませんが、これから建設される新庁舎は私たちのために毎日機能し、災害時には避難所となり、司令塔となり、これから数十年と町を見守るシンボルとなることを考えれば、20億円かかると言われている建設費は決して高いものではないと思います。数十年、あるいは数百年に1度あるかもしれないと言われている大災害に、私たちは備え続けていかなければなりません。

これで私の質問を終了させていただきます。ご丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 いろんな角度から本間議員の質問をいただいて、前段三県境等についてはありがたく思っておりますし、またむしろ三県境であるからこそ私自身もスピーディーな、いわゆる観光地化も含め最低限こんな形というものを、理想像をとりあえず今の段階で、各自治体3市町とも寄りよって、そういったものをたたき台にしながら会議を密にやってほしいということを申し上げているのですが、やはり3自治体、県も違うということで、非常にスピーディーでないところを残念に今現在思っております。

それから、災害に対する対応は、考えてみますと最悪の状態をしたらどんな設備があっても足りません。先ほど言った新しい庁舎でも6強を想定し、その2割5分増し。最大は7と言われておりますが、その上限はないということです。ですから、どんな形を想定しても、最悪の場合にはその場で判断して乗り切る以外にないと、町内の建物全てが倒れるということもありますし。ただし、水害に関しては、そういうことから全体的に今考えられる、しかも自分の持ち金と総合的な判断で、広域避難という話が出ましたが、これは合併と絡んできます。板倉町の収容施設は足りない、水が増えてきても地震があっても、収容しなくてはならないというときにほかのまちへ、館林だって、一番今国で言っているのは、この地域は西へ、あるいは高いところへ逃げなさいと。町内では施設が足りないということです。したがって、境界があって町と市で分かれていれば、館林は断る権利も持っているのです、幾ら契約しても。でも、館林になれば、板倉の人は館林市民になるのですから、館林の城沼体育館も、全ての施設を自由な判断で使える権利を有するのです。あるいは、南地区が水没するという可能性もある、板倉のニュータウンも水没するときがあるかもしれません、最悪の場合は。そのときに、一日でも早く復旧するために、館林の300億円と板倉町の50億円を足して350億円の予算を集中的にそこにつぎ込むこともできるし、被災を考えたときも含めて安全保障を考えれば、自治体は大きくならざるを得ない。最も合併で恩恵を受けるのはニュータウン南地区、あるいは細谷、そういうことを私どもは考えているのでありまして、むやみに合併反対を言われる方々は、そういったことに対して正々堂々と反論をしていただきたい。あるいは庁舎建設においてもそういうことです、広域避難のことも考えて。建設委員会の声が、今日の上毛新聞、住民のどなたがインタビューを受けたかわかりませんが、住民の声を聞くのが民主的だと。自分たちは住民の代表ではないのですか。しかも、それは議員だけではなく建設委員会が、住民の代表として圧倒的多数で、そこで何も言わずに議員だけの力で行使するなんていうのは、最も危険な状態である。この問題に対しては、法的手段で対抗するというふうに今考えております。

いずれにしても、そういうことを含めて我々はもう少し真剣に考えていただきたい、議員さんとして恥ずかしくないように。そういう意味で、本間議員が積極的に質問していただきましたこと、心から感謝を申し上げます。答弁とします。

○青木秀夫議長 以上で本間議員の一般質問を終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開します。

休 憩 (午前10時00分)

再 開 (午前10時15分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[2番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○2番 針ヶ谷稔也議員 2番、針ヶ谷です。よろしくお願ひいたします。昨日提出しました通告書に従って質問をしたいと思いますが、1番の質問については今回省かせていただきたいと思い、2番の小学校統廃合についてというところから質問のほうをさせていただきたいと思います。

リオデジャネイロオリンピックという4年に1度のイベントが終わって、あしたから今度はパラリンピックということで、また時差がありますものですから、ちょっと寝不足を覚悟しながら応援しようかなと思っているのですけれども、いろいろな障害を持った方、健常者と障害というような区別をすることが最近はおかしいような風潮もあるのですけれども、いろいろ体の制限を負った中で、それを逆に利用しているんな競技に取り組んで目標を達成していくというような部分。マスコミ等も利用して、いろんな競技の説明が最近行われておりまして、私も何種目か見て勉強させていただいております。意外と我々が同じ立場でやるとすると、できないのかなというような競技もありますし、種目によりましては障害の程度でランク分けされていまして、あるいは団体競技ですと総合的に同じレベルになるような工夫がされていたりということでもありますので、見ていても非常に楽しくなるのかなと。オリンピックもパラリンピックもそうですけれども、競技者たちはおのおのが設定した目標に向かって、4年間なら4年間の努力をパフォーマンスとして発揮して、その成果を評価されるという状況になるわけです。これは、ある意味教育ともつながるのかなと。子供たちは、小学校6年間、あるいは中学校3年間、あるいは将来的に自分の目標を掲げて、それに対してやはり限られた時間の中で日々いろんな工夫をしながら努力していく、これが教育の姿なのかなと思っております。今日は教育長見えていますので、教育長に二、三質問させていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど教育という言葉を使いましたけれども、教育というのは教え育むと書きます。これは、教師の立場からの言葉かなと思っております。児童生徒からの言葉からすると学習、学び習うという言葉になるのかなと思います。教育というのは、やはり児童生徒を対象にしますと外側からかかる力、学習というのはおのれの欲から湧いてくる力、いわゆる内からの方向というのが、一見すると逆なような雰囲気があるかなと思います。しかしながら、このベクトルの方向を同じくしていかないと、大きな成果というのは生まれてこないのかなと思うのですが、私のその考えに対して、教育長はどのようなご感想をお持ちであるか、お聞きしたいのですが。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私自身も、ベクトルは同じ方向であるべきであるし、また町内におきましても教育関係、指導内容、その辺の統一化も図っております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 いろんな方面から板倉の子供たちの能力を高める、あるいは目標達成を実現させるという方向で、日々努力をなさっていただいていることと思っております。

教育長におかれましては、板倉町のみならず群馬県、他地域の児童生徒等ともかかわりはあったかと思えますので、そういった経験の目から板倉町の子供の特徴といたしますか、いい面も悪い面もあると思うのですけれども、教育長の判断で結構ですので、そういったものをお聞かせいただきまして、あるいは今後の板倉町の子供に期待すること、こういった部分でもっと能力を伸ばしてもらいたいというものがあれば、お聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私4年目になりますけれども、いろんな形で県外も含めて、いろいろシステムを含めて子供たちの状況を見ておりますけれども、全般に私自身、町民といたしますか、板倉の町の子供たちは非常に真面目であると、また実におとなしいと。それから、そういう意味ではもうちょっと強くあれというふうな気持ちになります。環境そのものから来るかもしれませんけれども、私自身はその部分をもうちょっと強めていって、子供たちをもうちょっと強くさせてあげたいと。いろんないいものを持っておりますから、それを伸ばすにはどうすればいいかということで、日々研修等を含めて重ねてきているわけです。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 今小学校に関しましては、統廃合ということで平成30年と平成32年、2過程にわたりまして4校を2校へ移行しようという計画が、今進行中だと思っております。平成30年、1年半ちょっと切ったと思うのですけれども、予定表によりますと住民説明会ですとか予算化ですとか、いろいろと予定が立っているわけですが、一応去年の12月ですか、準備委員会設立されたと思うのですが、その後いろいろと耳にすることが少なくなっているのですが、現在の状況についてご報告いただければと思います。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 確かに昨年12月に第1回の準備委員会を立ち上げて開催したわけですが、以来ストップしています。言いわけになりますけれども、年度のかわり目があったと。それから、それに伴う事務局スタッフの変更。結果、準備委員会で示しました工程、準備内容と180度とまではいかななくても、それに近い形で精査して研究調査に入って、それ以後、今現在継続中というようなことで、いろんな形でこれだというものができれば、計画そのものが立ち上がった時点で第2回の準備委員会を開きたいと思っておりますけれども、計画作成のスピードの鈍化というものが見られることは明らかです。先行する形で首長部局と、あるいはアドバイス等ももらいながら、ここまで検討を進めてきているというふうに思っています。

私自身の反省として、スクールバスの導入運営について非常に甘いものがあったというふうに考えています。あわせて、北小の27年度入学児も当初6名でした。男児はうち1名というようなことで、これはどうしようもないというようなことで、以後そのことがきっかけで動き出したわけですが、おかげさまでその男児も2名になって、今現在7名で今日まで来ていますけれども、それも再編準備速度が鈍化している要因でもあるかなと思っています。

いずれにしても、30年度には彼らは4年生になります。ジェンダーを意識する年齢になりますので、そういう意味では当初の予定どおり、30年度に向けて再編を進めていきたいというふうに思っております。なお、スクールバス運行につきましては、もし必要とあらばその後の内容等について情報として促したいと

思っていますけれども、以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 年度がわり、あるいは人員の変更ということで、いたし方ない部分もあるかと思っておりますけれども、ある意味お尻が決まっていることですので、解決できるところから解決して、間に合わせるというようなことが必要になってくるかなと思うのですが、今スクールバスのお話が出ましたけれども、今現状で課題に挙がっている問題点について、事務局長のほうからお答えいただければと思います。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 スクールバスの関係でございますけれども、ただいま教育長が申されたとおり、非常にクリアしなければならない問題がたくさんあったということでございます。

4月に入りまして人員のスタッフがかわったということもあります。栃木市、佐野市、そういうところを視察に行きまして、現状あるいはそれが板倉町に戻ってきたときにどういう影響が、板倉町とすりかえた場合というようなところで、いろいろ精査をしております。

そういった中、スクールバスについては、事務局的な案は完成はさせていただきました。当然児童の人数、あと児童の乗っていく配置、それとコースはどういうふうにするか。それと朝の便と、当然低学年、高学年、これが環境、終わる時間が変わってきますので、どういう便を、要は出発すればいいかというようなところ。あと、最終的に基本的なコースはできたときに、例えば人数的配置でということも考えて、そうすると大型バスが運行できる、そういうのでループ式ですか、ループでやればこれは大丈夫だよとか、あるいは直線で行って大丈夫ですよとか、そういう部分もいろいろ考慮しまして、やっとなコース的なものが2コースで。というのは、3コースになれば当然バスが3台必要になってくるし、2コースで済めばバスは2台で済む。午後の放課後につきましては、これは必然的に2回回らないと低学年と高学年が、そこが運行できないでしょうというようなところも精査しながら、経路だけは決定というか、案はつくらせていただいている状況、やっとなそれができ上がったというところ。その次の段階が、今度はバスが2台で大丈夫だろうという判断をしましたので、それに係る費用的なもの、それと運行形態がまた非常に難しい。バスのコースを決めるには自分たちで決めていけばいいことですが、運行形態、それにはなぜそこが難しいかということになると、予算の関係が全然違ってきてしまう、予算取りが違ってきてしまう。基本的には、全部バスを購入して運転手を確保するというのが1つ。もう一つは、バスは町で購入して、要は運転手を業務委託するというのが2つ目。3つ目につきましては、全部を委託する。それが試算的だというのが、試算が非常に難しい。バスを買うだけであれば、これは簡単でございますけれども、運転手の問題、ただ町が全部を運行する場合でも、これはデメリットもいっぱい。ではバスが急に故障したらどうするの、車検のときはどうするのだと、そういう問題もあるわけです。それと、要は運転手を確保するにしても、町の運転手でさえ1人体制でやっているという中どうやって確保するのだ。では、その人が急に病気になったらどうするのだと、子供たち待たないですよとか、そういうのもいろいろ考慮しますと、一番はお金がかかっても全部委託ということであればバスの代替、たまに町の路線バスでも見るではないですか、いつも通っているバスと違う、それは整備に出していたり車検に出していたりということだと思っております。そういうものも考慮するとという部分。ただ、その試算的なものの積み重ねが、どうしてもまだそこまでいかない。そういう状況なので、遅れているとい

うことをご理解いただければと思います。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 予想はできたことといたしますか、西小学校の生徒でも、歩いて遠方から通っている子いますけれども、やはり学校区が変わるということで、スクールバスの存在というのは非常に重要問題かなと思っております。先に、30年に西、北の合併をきちんと成功させていかないと、その先の32年というのに、また問題の持ち越しということがあるかなと思います。どちらも、先にやったほうが悪いということであれば、やはりこれもまた問題になるかと思しますので、2年後、4年後を見越してきちんと計画を立てていただけるとありがたいかなと思っております。

それに加えて、今合併という協議会のほうで協議が行われているわけですが、これ合併が成立しますと、学校区の問題で多少板倉町に影響が出てくるのかなと考えております。今、館林の第四小学校というのも児童数の減少で悩んでいるようなお話も伺いますし、大曲地区ですか、館林の住居として大島町が入り込んでいる区画もあります。そういったものも絡めて、早ければ2年後、そういったものも絡んでくるかなと思うのですが、その辺についてお考えはいかがでしょうか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 正直なところ、合併というところ、まだこれから協議に入ってくるというところで、そこは考慮に入れておりません。ただ、先ほどバスのルート案はつくらせていただきましたというような話をさせていただきました。

その中で、議員おっしゃっているのは館林の観音の地域だと思うのですが、ルートの言え、例えば観音は板倉の学校区になったとしても、それはルートの拾えるかなというところでは捉えております。ただ、板倉の子が四小区へ行くとか、そういう場面もあるかと思いますが、その辺はまだ協議がされておきませんので、考慮はいたしておりません。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 これからの合併協の中で少しずつ話題になってくるのかなと思いますので、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次の平成27年度ですか、出生数56と聞いていたのですが、この間確認しましたら58人の数を聞いたのですが、58人で間違いはないですか。

[「はい」と言う人あり]

○2番 針ヶ谷稔也議員 それで、今群馬県というのは少人数クラスということで、低学年1、2年生30人のクラスということですので、数からすると2クラス分の人数になるかなと思うのです、58人ですから。1校であれば2クラスということになるかと思いますが、最初の基本計画の中で2クラス以上ということであれば対応できる数なのかなと思いますが、現状そういうことではなくて、これをまた北、西と南、東で人数を分けて対応していく、現行の予定ではそういう対応になっているかなと思います。東西南北、一応数を確認しましたところ、西が24名、北が8名ということで、西、北の統合によって32名、東が19名で南が7名、

東、南の統合で26名ということで、どちらも2クラスの対応でよろしいのですかね。ですので、1クラス分の人数というのはちょっと少なくなるかと思うのですけれども、予定で言えば数が少ないとびっくりした割には、今の予定のままでいっていただけるのかなという部分もあるのかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 あくまで、4校から2校になった時点における児童の数ですけれども、32年度の東、南については統合した場合には、6年後は26名ですから1クラスです。ですから、これについては2クラスというようなことから外れますけれども、一応乗り切れることはできるかなと思っています。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 群馬県の少人数クラスプロジェクト、さくらプランといいましたか、小学校の人員割のプランがあるわけですが、なかなかこれをきちんと守ろうと思うと弊害も出てくることもあるのかなと思って、一時計算したときに東、南で31人のクラスができる年度があつて、それを県の教育委員会のほうでちょっと確認したところ、1人何とかなりませんかと言うと、いや、これはもう県の方針なので、31人であれば2クラスに分けていただく方向で、今指導をしているということで返答をいただいたことはあるのです。ですから、そういった意味で、最初は1桁の少人数の子供たちの弊害をなくすということでこの計画が始まっているのかなと思うのですけれども、それが30人と31人で何が違うのかと、私の中でちょっと解せない部分もあるのですけれども、少人数になれば担任の目が届きやすいと、手を差し伸べやすいということで、指導が行き届くかなと思うのですけれども、この間の新聞を見ておきますと、4年後にはまた指導要領の改訂というのがあるようで、そうなる内容から見ると、私の解釈ですが、少人数化に沿った要領の改訂のかなというような捉え方もできるかと思うのです。そうすると、ある程度まとめてしまって、今度またクラスを分けて指導しなければいけないというような、先々見ていくと、ちょっとまた不都合が生じてくるという場合、30、30ぐらいで分かれた場合、そういったものもあります。ちょうど移行期間ですので、その辺をよく検討しながらやっていくと、後々困らないのかなというような気がしておりますし、ある意味時期を捉えて、少人数で指導できる利点を生かしていろんな研究課題の先進校、そういったものも率先して受け入れていただいて、やはり一番最先端の教育を板倉町で受けられるのだというような雰囲気づくりというのも、ある程度努力していただく必要があるかなと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょう。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 今ご指摘のように、30名と31名どこが違うのだと。30名の場合は、そのまま1クラスで行くしかない、31名になりましたら2クラスというふうなことで、非常に細かい部分にまで指導ができるというふうな利点があるわけですが、逆に考えて、40名あるいは50名といったときに、それを少人数にするということも考えられます。今現在そうやっています。2クラス31名のケースがあった場合、これをわざわざ15、16にして、さらにその中で教科によって分けているといいますか、少人数クラスにしているというような形態をとっているわけです。そういう意味では、30名を超えて大きな集団にして、その中で細分化するというようなことのほうが、むしろ学力アップ等についてはきくのかなと、いわゆる習熟度別

授業というようなことになります。そういったことも現在やっております。

さまざまな策を講じて、これまで私自身ずっと見てきて強く思うのは、仲よしこよしの雰囲気もいいけれども、やはり子供たちにおいては競う場が必要なのかなと思っています。学力アップ、体力アップ、それから心身の強さ、先ほど申し上げましたけれども、そういったものについては100名を割ると、やはり限界に来たのかなというようなことも感じております。とりわけ10名を割った場合は、そんな雰囲気になってしまいますし、また限界であるというようなことを感じております。そういう意味では、やはり環境整備がにわかにならなければならないのかなというようなことを感じております。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 これから爆発的に子供の数が増えていくということは余り想像しづらいわけですが、できるだけ環境を整えて、例年同じような数で推移できるような環境、これは教育だけではなくて、いろんな方面で施策をあわせながらやっていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、国道354号について質問をさせていただきます。板倉のゴルフ場の交差点から高崎駅の東口まで、東毛広域幹線道路ということで、平成26年8月に総延長約59キロの幹線道路が開通いたしましたということで、新聞等でも発表があったわけです。これから今の予定ですと、平成29年度中には板倉ゴルフ場から先、谷田川を渡りまして4号線まで、これバイパスのほうがつながっていくのかなと思っているのですが、そうしますと新しい道がつながるというイメージの先に、今現状の館林インターから板倉ゴルフ場交差点までの区間、候補地はもうあるのかなと思うのです。盛り土がしてあって、1回草刈りなんかをしているのですが、その4車線化について、住民なんかはいつになるのだ、早くなるのかなというような希望が出てくるかと思うのですが、その辺について実情をお知らせいただければと思います。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 国道354号の4車線化の予定というようなことでございますけれども、先ほど議員さんのほうからおっしゃられたように国道354号につきましては、東毛広域幹線道路といたしまして高崎の東口を起点に、伊勢崎、太田、館林を通りまして板倉に至るまで58.6キロ、これが整備されまして、先ほどのお話のように26年8月、全線開通をしたところでございます。

幹線道路の終点に当たります岩田地先から板倉ゴルフ場の入り口まで、国道354号板倉バイパスと言われておりますけれども、4.7キロになるわけですが、これについては平成13年12月、暫定2車線で供用の開始をしております。現在暫定2車線ではありますけれども、土地改良事業等によりまして、既に4車線の用地が確保されているというような状況で、この4車線化につきましては、これまでも要望を行ってきているところでございます。平成26年度にも、邑楽館林地域市町村懇談会におきまして群馬県板倉バイパスの4車線化につきまして要望を行っていただいているところでございます。それを受けまして、群馬県のほうから現在東毛広域幹線道路の延伸となります国道354号板倉北川辺バイパスの整備を、平成29年度完成を目指してつくっているわけですが、このバイパスがつながることによりまして、交通量が相当増加が見込めるというようなことから、その状況、またその変化を見きわめながら、板倉バイパスの4車線化の事業化につきまして検討していきたいというようなことでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 候補地に今盛り土がしてあるというのは、地形を整えている状況だと思うのですが、あそこの泥が行った来たりしたりとか、あそこの盛り土の上の草刈りを何日もかけてやったりとかしているのですが、あそこの管理というのは板倉町ですか、県ですか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 国道354号につきましては土木事務所になります。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 調べますと、国道も国の管理下にある国道と、県の管理下にある国道に分かれるということで、国道354号というのは県の管理下にあるのかなと思います。やはり先ほども平成26年度に要望を出したということですが、26年度と今と何が違うかということ、ある程度26年度よりは、板倉北川辺バイパスの完成というのが現実味を帯びてきているということです。車が増えたから4車線にしますよというのも、無駄遣いをしない一つの手かなと思うのですが、4車線化したから車が増えたというのも一ついい手かなと私は思っています。あわせて、ある程度道幅を確定していかないと、その道路沿線の開発というのですか、そういうのもしづらくなるのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 国道354号の板倉バイパス、これにつきましては道路の境界については、道幅は確定してあるものであります。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 板倉北川辺バイパスというのは、これは2車線で橋もかかっていますので、多分そのままいってしまうのかなと思うのですが、先ほど申しあげましたように幹線道路のほうで4車線を早目にして、あの沿線ちょっと開発するような計画がないのかなということでお聞きしたのですが、その辺はどうでしょう。わかります、質問の意味。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 地元の町としては、今言われたように道幅を交通量が増えたから広くするよりも、広くすれば利便性が高まって交通量が増えるだろうという、その観点に立って毎年陳情いたしております。県の判断でございまして、それ以上はうちの地元の県議さんが8年やって頑張っていたのだらうと思えますけれども、やらなかったのかね。それが答えです。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 時間の経過とともにいろいろ状況が変わってきますので、鋭意努力していただいて、要望のほうを引き続き努力していただければ、県議さんもかわりましたので、また動きも変わりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど来、三県境のほうで北川辺の道の駅というのが話題になっているのですが、これバイパス、

幹線道路を含めまして、館林市内を通過するに至っても道の駅的な部分、トイレとなるとコンビニエンスストアで利用できるかと思うのですが、あとインター、こっちから行くと、くぐってすぐ左手にトイレの駐車場なんかがあるかと思うのですが、その道の駅的な部分で開発がないのかなというふうに思っているのですが、そういった部分についてどのようなお考えをお持ちですか伺いたいのですが、お願いします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 道の駅等の施設の計画はとのご質問でございますけれども、平成29年度の完成を目指して進めております国道354号の板倉北川辺バイパスの整備、それから板倉バイパスの4車線化が図られますと交通量の増加も見込まれます。そういった中で、国道沿線の観光資源の活用とか、また来訪者の集客、こういったものは大変重要なことかなというふうには考えてございます。

道の駅につきましては、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供、それから地域の振興に寄与すると、このようなことを目的としてつくられているわけでございますけれども、具体的には利用者が無料で24時間利用可能な駐車場やトイレ、それから休憩所、道路情報提供施設とか地域振興施設、こういったものを備えております。また、道の駅としての認定の要件にもなっているわけでございます。このように交流の拠点というのを整備するということは、地域の活性化を図っていく上では本当に大変な、重要なことということは考えておりますけれども、現在のところそのような施設整備の具体的な計画というものはないのが現状でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 一昨日、灯籠流し等も行われました水郷公園、時期を限定してですが、揚舟のツアーなんかもやっています、ある程度の集客ができています。毎日のように釣り堀には人の影があるというように、人の動きが見込める地域があるのですが、その地内というのは開発がなかなか難しい地内になっていると。やはりそれに関連づけて、堀の外側にある程度施設、駐車場なり設けて、そっちの施設を利用できるような環境を整えるというのも一つの考え方かなと、私の頭の中ではそういうふうな案を持っております。ぜひ機会がありましたら検討していただければと思います。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そういった考え方は、前針ヶ谷町長のときに私どもも申し上げておりました。しかし、前町長があそこにつくったわけでありまして、その季楽里は不振で今日を迎えたということでもあります。ということですから、二の足を踏まないような形で慎重に対応していくと、今はそういうことの方でありません。理想論をぶち上げるのは、お金はどのくらいかかるかも検討していただきたい。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 とりあえず、ある程度前を向いて動いていかないと何も変わっていかないとしますので、失敗したことは失敗したことで次に、先ほど町長もおっしゃったように二の足を踏まないために、どういう工夫が必要かということでやっていければなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、農地基盤整備事業について質問をさせていただきたいと思います。板倉町、農地が55%というの

は、この間の一般質問の中でも報告させていただいたわけですが、それを耕作する農業人口というのは高齢化と減少という、これはどこの地域も同じかなと思うのですが、それに対する施策として、農地の集積ですとか利用面の改善とかというのをこの間の一般質問でお答えいただきました。

今回は、農地の集積をしましても農業人口に限られる以上、耕作面積というのは機械化を促進しても限界があるのかなというふうな気がします。そうした場合、農地を利用可能な状態にしたときに、やはり耕作不可能な土地が出てくるのかなと、そういった懸念はないのかなというふうに考えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 少なくとも内郷についてはそういった状況も踏まえ、まだ論理的に言えば、政治的に言えばごく最近始めて、最近完了し、しかもそれがもう20年近くたっているということではありますが、今日を想定し規模拡大も含め、ニュータウンの状況を鑑み、あの水田地帯が非常に水とかいろんな面で被害をこうむるということの大義で土地改良が進められたわけでありまして、ほかの地域については、土地改良が進んでいないところ等について、今議員がご指摘のようなところも十分ある可能性はありますが、そういう意味では今のところ内郷の土地改良についてはそれなりの基盤整備もできておりますので、意欲ある農家が大規模にどんどんやれるようなことで基盤整備をやったのでしょう。ということで、海老瀬の人だけの問題でなく解決は、あそこはできるとは思っていますけれども。板倉町の今の時点では。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 内郷土地改良に対して触れているわけではありませんので、町の全体の農地の利用についてお伺いしたいので、ちょっと勘違いがあるようであればお控えいただきたいと思うのですが、農地どうですかね、先ほども申しましたけれども、ある程度集積をして利便性を高めるというのは、これはこの間も確認しましたし、今後の方針としては、その方向で行くのだろうと思うのですが、新たに新規就農ですとかIターン、Jターン等で人が入るのであれば、また話は変わるのですが、やはりもてあます農地というのが出てくるのではないかと思うのですが、課長、その辺はどのようにお考えですか。

○青木秀夫議長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問なのですが、先ほど学校の児童数の問題の議論があって、これだけの人口減少社会になってきますと、議員さんのおっしゃるような心配というのは、当然拭い切れない部分というのはあるかと思えます、中長期的という部分ですけれども。

ただ、先ほど農地の集積して、その受け皿がというようなところがあるのですが、現段階ですと6月の議会の中で答弁申し上げたように、農家の高齢化と後継者不足、それと逆に言うと本当に相続等で土地を取得して、要するに土地持ち非農家という方が農地を取得することでの耕作放棄地の増加。これを解消しようとするには、やはり一番有効な措置というのは農家の負担を伴わないで、とりあえず基盤整備をしてあげるのが一義的で、なおかつそこで人手不足という部分のご指摘はあるのですが、そこで現時点でできる人に、要するに土地を流動化してやっていくことが担い手への農地の集積、基盤を大きなものをつくっ

てあげる、そこにそれだけのものに耐えられる作業ができる人をとりあえず宛てがって維持していただくと。それとあわせ行うような形の中で、後継者、もしくは先ほど言われたように板倉町に農業者を呼び込むような、隣の明和町なんかですと梨の農家さんを育成するための活動だとか、そういう受け皿整備、基盤整備が1にあって、流動化が2にあって、その中で今度づくり手を育てていくようなことを中長期的にやっていて、できるだけ受け皿を確保していくような努力を今後していきたいというようなことでは考えていきたいと思います。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 今のところそれが一番最善策かなと思うのですけれども、私が生きていた間かどうか分かりませんが、後々そういう現象が起こるのであれば、農水省のほうも国に対して地盤整備、土地改良の予算増額で請求している現状はあるようですので、なお地方に対してそういった予算づけというのがしやすい状態にあるのかなと思いますので、ぜひ研究を積み重ねていただいて、より効率的にそういった基盤整備ができるような方向で頑張っていたいただければありがたいなと思います。

もう一点、そういったものをした土地が整備されたら、土地を整備しましたからつくりなさいというのが今の現状だと思うのですけれども、ここに一つ例があるのですが、平成1年に前橋市の富田町、17号バイパスの赤城山の麓になるのですけれども、そちらのほうに前橋バラ組合というのがハウスを集合で建てて、ハウス団地というのを形成しまして、耕作面積は4ヘクタールあるそうです。平成元年ですから、27年ぐらいたっているのかなと思うのですけれども、私が見学に行ったのが10年ほど前で、そのころはまだ軌道に乗る前で、若者が集まって生産をやっているのだよというような説明。ただ、補助等は県や国からいっぱいもらって、いい施設をつくったよというような報告でした。今それが、全国的に有数のバラの生産地域になっている。その近くには、ローズタウンという名前をつけた住宅街もあったり、そういう商業施設もローズタウンと銘打って、何か夢のあるような、そういう店名をつけたような現状もあるようです。

現在の施設でいうと、板倉町ですとキュウリが代表かと思うのですが、就農年代が昭和40年代ということで、施設の老朽化というのが非常に目につくようになってきているかなと思います。つくればいいではないというような話になるかと思うのですけれども、個人負担が幾らかでも減るような施策があればなということで、その土地の集積とあわせて、そういったこともこれから考えていければなと思っております。

キュウリに限らず、先ほど言ったように特徴的な花卉類ですとか、あるいは季節的に、北関東とは言いませんけれども、気温的には亜熱帯の気温になっているわけですから、そういった果物類の生産なんかにも今後適してくるような気象条件もそろってくるのかなと。今すぐということではないと思いますけれども、そういったある程度5年、10年先を見据えて計画を始めていっていけば、これも理想論ですので、また批判をいただくかもしれませんが、今の若者たちがやはり夢を持って農業をするために、町でできることがあれば町のほうで努力をしていく、自分たちは自分たちでできる努力をして、総合的に板倉町が夢のある、活気のある町になればいいなというふうに思っておりますが、課長、いかがでしょう。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 非常にいい話だと思いますが、基本的にはやりたいという強い意向を持った、例えばその規模はいずれにしても、いわゆる集団が、こういう方向性で一生懸命命をかけて、あるいは一生をかけてや

りたいということが、まず出発点にはなるのだろうと思っています。それを踏まえてどのくらいの面積が必要なのか、それは皆さんの合意で、1点例えばどこかに団地をつくるとすればつくるのか、なおかつそれに対して町や国でできる、町はもちろん最大限の補助金や支援策をやるわけですから、ぜひ針ヶ谷議員がそういうふうと思うのであれば、花なら花とか、まずはそういった同志をぜひ募って。だって、やる人がいないのに町がどこに土地を求めようとも、それにお金をかけようとも、できないではないですか。ということで、今日のこういった質問を契機に、針ヶ谷議員さんがぜひその中心になって、町は一切労は惜しみませんので、またそれが方向性としては、まさに夢や、そういうものを追求する一つのモデルになれば素晴らしいと。先ほど例を挙げた赤城や成功例には必ず原動力がある。だって一から十まで全部やっていただきたいというような話は通らないというふうにも思っておりますので、原動力でぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 やりたくてやりたくてたまらないというような方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、現状親から引き継いだものを守っていくというようなことで頭の中が精いっぱいの方もいらっしゃるのかな、あるいはそういったいろんな情報交換の中で、こういったことをやっているところがあるよとか、こういう方法もあるよとか、いろんな場面で、課長のほうには無理を言っていますけれども、情報提供のほうを若い世代のほうへつなげていただいて、いい方向に動いていければなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○青木秀夫議長 以上で針ヶ谷議員の一般質問を終了しました。

一般質問の全てが終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時20分より再開いたします。

休 憩 (午前11時03分)

再 開 (午前11時20分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

○議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について

議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○青木秀夫議長 日程第2、議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について、日程第3、議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について及び日程第4、議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、以上の3議案を一括議題といたします。この3議案は、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

今村予算決算常任委員長。

[今村好市予算決算常任委員長登壇]

○今村好市予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託をされました案件について、9月6日に審査を行いましたので、審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第40号から議案第42号までの3件であります。審査の内容につきまして申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

審査結果について申し上げます。

初めに、議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第3号）につきましては、原案可決すべきものと決しております。

次に、議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案可決とすべきものと決しております。

次に、議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、この案件につきましても原案可決すべきものと決しております。

以上、報告を終わります。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第3号）についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第40号は委員長報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第41号は委員長報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第42号は委員長報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○散会の宣告

○青木秀夫議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

今後の日程ですが、明日8日は休会とし、9日は総務文教福祉常任委員会を開催し、所管事務調査を行い、休日を挟んで12日は産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。13日から15日までの3日間は予算決算常任委員会を開催し、平成27年度各会計の決算審査を行います。

最終日の20日には、予算決算常任委員会に付託した各会計決算認定に係る委員長報告、審議決定、また事務事業評価結果の報告などを行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時28分）